

福祉サービス第三者評価の結果

2008年1月21日 提出

評価機関	名 称	福祉サポートサービス
	所 在 地	青森市大野前田74-1
	事業所との契約日	平成 19 年 10 月 11 日
	評価実施期間	平成 19 年 10 月 11 日～平成 19 年 11 月 13日
	事業所への 評価結果の報告	平成 20 年 1 月 15 日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	幸 畑 保 育 所	種別	保 育 所		
代表者氏名 (管理者)	小 泉 荘 一 郎	開設年月日	昭和34年5月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 幸畑福祉会	定員	75 人	利用人数	88 人
所在地	(〒 030-0943) 青森市幸畑字谷脇133				
連絡先電話	017 - 738 - 2359	FAX電話	017 - 738 - 2363		
ホームページアドレス	無し				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事	
1. 乳児保育		・入所式	・お遊戯会
2. 一時保育		・親子遠足	・クリスマス会
3. 延長保育		・ねぶた・夕涼会	・もちつき会
4. 世代間交流事業		・運動会	・修了式
5. 異年齢児童交流事業		・保育参観	
		・旬の収穫(いちご、ぶどう、りんご狩)	
居室概要		居室以外の施設設備の概要	
・保育室 6	・相談室 1	1. 防犯テレビカメラ内外	
・ホール 1	・機械室 1	2. 放送設備	
・調理室 1	・遊具室 1	3. USEN放送内外	
・調乳室 1		4. 陶芸窯等一式	
・事務室 1		5. 布団消毒乾燥機	
・職員休憩室 1			
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
所 長	1	嘱託医(内科)	1
主任保育士	1	嘱託医(歯科)	1
保育士	6	看護師	1
調理員	1	用務員	1
非常勤保育士	9		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

保育所自体は50年程前に始められたが、新築した園舎は採光や通風に工夫が見られ明るく清潔で、子どもの目線にあったつくりになっている。また安全やプライバシーにも配慮されており園児が楽しく過ごせる快適な保育・生活空間となっている。隣には古い大きな神社があり、木々が多くある自然豊かな土地に立地している。子供たちは、その自然のなかを毎朝ランニングし、健康増進に努めている。

園児はどの子も元気に挨拶が出来、日頃の躰が行き届いていることを感じさせた。園児一人ひとりを丁寧に観察しており、その記録や台帳等もきちんと整備されている。研修面では職員をよく外部研修に出しており、園内でも勉強会を積極的に実施し、保育の質を保つための努力が見られる。

保育園の持つ機能や設備を地域の交流事業に開放しており、なかでも陶芸釜は小学生等にも陶芸を熱心に教えており、園内いたるところにかわいらしい作品が展示してある。また、布団殺菌消毒器を備え園児の衛生面や安全面、保護者の負担軽減を優先する所長の熱い思いが感じられた。

「音楽フェスティバル」という和太鼓の発表会へも4年前から参加しているので、目標に向かって頑張っている姿が見受けられる。また食育への配慮として、子どもたち自身が野菜等を育て収穫し、給食で食している点などが評価される。

◎ 特に改善を求められる点

保育園の理念は経営方針を左右する大事な部分なので、法人の理念や保育方針を玄関等に掲示し、職員はもちろん保護者や訪れる地域住民へ周知することが望めます。

職員の研修については、評価の高い点でも述べ積極的に行われていますので、全体の事業計画として基本方針に基づく研修計画や人材育成の計画を明文化し、さらに職員へ周知することが望めます。

また、事業計画や事業の推進にあたり職員や保護者からの意見を聞き、汲み上げる仕組みを明らかにし、開かれた保育園を作るために、苦情受付担当者を玄関等に掲示し、保護者がさらに意見を出しやすい環境作りが望めます。

評価の高い点でもありましたが、和太鼓について保護者アンケートでも歓迎している保護者がいる反面、保育士や子どもの負担になっているのではないかと、懸念しているものも多々見受けられました。

和太鼓を取り入れた目的や期待される効果を見失っていないか、今一度検証する時期ではないだろうかと思われれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

研修計画や人材育成計画を会議で話し合い等だけでなく、計画を明文化し、更に職員へ周知が必要。

第三者委員が子ども会の会長、役員等で知名度が高く、保護者等が周知していると考えていた苦情受付担当者を玄関等に掲示など。毎年行っているアンケートでの各種行事、特に和太鼓・お遊戯会・運動会他など目的や行事や効果を失わない様に検討したい。

第三者評価機関による評価結果の報告書に依り、尚一層の改善点を理解出来、今後の運営保育にも保護者は安心、信頼して預けれる施設にしたい。

4 評価分類別評価内容

評価対象Ⅰ	1 理念・基本方針	<p>法人の理念・基本方針は、事業計画や園のしおりに明文化されている。職員へは職員会議で、保護者へは入園時に説明していますが、理念等は職員の行動規範となるものなので、玄関・事務室など常に目に付く場所に掲示することを提案いたします。</p> <p>また、パンフレット・ホームページ等を活用するなどし、地域に向けての周知の仕組みが望まれます。</p>
	2 計画策定	<p>単年度の事業計画は策定され、職員会議・入所式で説明されていますが、中長期計画は策定されていない。年間の行事計画は、職員会議において、職員全員の参加で策定されている。さらに、保護者会との連携などにより保護者の意見・希望を組み入れる仕組みが望まれます。</p>
	3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>管理者の役割等は職務分担表に明記されている。毎月行われる会議を職員が交代で会議の担当者となり、その会議を運営することにより責任感を培う仕組みを作っている。積極的に、リーダーとして各職員を育成しようとする姿勢が見受けられるが、その業務内容の意義などの職員への説明不足や職員からの意見を聞く仕組みの不足が自己評価などで感じられたので、より良い方向に改善することを提案いたします。</p>
評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	<p>社会福祉施設経営者協議会などへ加入しており、社会福祉に関する情報収集がなされている。また、直接外部監査は受けていないが、税理士から指導・助言を受けている。</p> <p>園内におけるコスト分析、在園児の推移、周辺地域の児童の動向など把握し、事務室の黒板への掲示、会議等において職員へ周知している。地域のニーズについては、民生委員、児童委員等との地域における会議に出席し、把握に努めている。</p>
	2 人材の確保・養成	<p>職員は年3回自己チェックシートを用い、自己評価を行っている。その結果は、月1回の会議において話合わせ、それぞれが改善に向け努力している。外部研修にも積極的に参加し、この会議において、研修報告を行っており、報告書も作成されているが、全員に回覧されていない。有給休暇、残業時間等は管理されているが全員の職員には周知されていないので、全員が確認できる仕組みが望まれます。研修目標、人事考課が未整備であるので今後期待したい。</p>
	3 安全管理	<p>各マニュアルは整備されているが、その内容が全職員へは周知されていないので、常に確認できる場所に配置し、定期的な見直しが望まれます。</p> <p>園内での事故防止対策や社会の中で起こっている子供の事故などについて話合わせたり、保護者へ口頭で連絡をしたりしていますが文章化されていない。事例集としてまとめ、組織として検討することが望まれます。</p>
	4 地域との交流と連携	<p>夕涼会、運動会等の行事においては、ポスターを地域住民の協力のもと周辺に掲示したり、地域の高齢者や子供を招いたりしている。また小学校の職場見学、中学校の職場体験等の受入れを行っている。</p> <p>講師を招いての陶芸教室を開催しており、作品が園内いたるところに展示されている。地域の高齢者施設への慰問や神社への和太鼓の奉納なども行われ、地域との交流が図られている。</p> <p>今後は、これらの事業計画等への明文化、ボランティア受入れの体制の構築が望まれます。</p>

評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	<p>保護者アンケートでは総合評価が満足、やや満足が90%以上であり、特に評価の高かったのが、保育士の質が高いというものであった。</p> <p>このことは、今後保護者が保育園を選択するうえで、大事な要素となってくると考えられますので、さらに外部研修、内部の勉強会を充実させさせ、保育士の質を高めることを期待します。</p> <p>保護者の求めるニーズは多様化しているため、全てに対応することは難しいと思われませんが、最大公約数的に意見が多かったものは取り上げ、また少数意見であっても傾聴に値すると思われるものは情報の整理分析に努め受け入れることも必要なのではないかと思われます。</p>
	2 サービスの質の確保	<p>年1回の保護者アンケートや、保育士による自己点検のシステムが構築され実施していますが、そこで出た意見や改善点などの整理分析が十分行われていない。折角出た意見は大事にすべきだと思われ、その改善に取り組むことで、より保護者の満足度が高いものになると考えられますので、アンケートや自己点検は、その後の検証を十分にすることが望まれます。</p> <p>また各種マニュアルや直接児童に関わることでなくても業務上必要な書類や台帳については、職員間で所在の周知や管理方法を統一することによって、業務能率も上がると思われます。</p>
	3 サービスの開始継続	<p>入園時に園の概要を説明していますが、利用者の理解が十分でないため周知の仕方の工夫が必要だと思われます。送迎時には、口頭だけでなく伝言は文書で欲しいという保護者の方もおりましたので必要とされるものに関しては、担任からのメッセージをメモにして渡すなど工夫したいかがでしょうか。高い評価を得ている保育士の質をより高めると考えられますので、配慮を期待します。</p>
	4 サービス計画の策定	<p>保育計画に関しては、内部の勉強会や職員会議で話し合う仕組みが出来ている。また児童一人ひとりの記録やカリキュラムに関しても丁寧に記録保管されている。保育計画を策定する上で大事なことは上段でも述べましたが、管理者が一方向的に指示するのではなく、保育者の意見を汲み上げることが必要だと思われますので全員の共通理解のもとで策定することが望まれます。</p>
保育サービス内容評価	A-1 子どもの発達援助	<p>自然に恵まれた環境を十分に生かした保育活動が展開されている。保育士の十分な人員配置や保護者との個別の面談などの実施等により園児一人ひとりの発達段階に応じた対応が取られている。</p> <p>ただ、保育計画を策定する上で大黒柱とも言うべき保育理念より、年間の行事予定の方が優先されているので、配慮が期待される。</p> <p>保育計画は保護者の理解の下、職員間のコンセンサスの上に作られるべきものと思う。せっかくアンケートをとっているのにそれらが、反映されないという声もあるので対処が望まれます。</p>
	A-2 子育て支援	<p>保護者は大方安心して信頼して預けている。園児一人ひとりのことに関しては、職員間で共通の認識を有している。ただ、一時保育や突発的な事案に関して共通理解が十分にされていないので、所長、主任等の管理者だけでなく、誰が対応しても齟齬がないようなマニュアルの整備が望まれます。</p>
	A-3 安全・事故防止	<p>園舎の設計自体が安全に配慮したつくりになっている。各マニュアルも整備されていますが、認識の仕方はまちまちなので徹底した周知が望まれます。はだし保育も健康面では効果がありますが、足を防御するものがないという意味においては、危険も伴うことがあるので、十分な配慮の上、日々の保育活動するよう心がけを期待します。</p>

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
I-2 計画の策定	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	b
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	b

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	b
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	b
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	b
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	b

保育サービス内容評価		第三者評価結果
評価対象 A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	b
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	b
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b

評価対象 A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	b
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	b
評価対象 A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b